

4. 安全で暮らしよいまち（住環境）をつくる

「安全で暮らしよい（住環境）をつくる」では、3つの具体的方針を提案します。

● 安心して歩ける道づくり

▼誰もが安心して歩ける道づくりを推進する。

そのためには…

- ・身近な道路について、危険な場所をチェックし安全性の確保をする。
- ・自転車道と歩道の間の段差を解消する。（特に旧市電通り）
- ・目の不自由な人のために点字ブロック・音声誘導装置を整備し、足の不自由な人のために道路の段差の解消を図る。
- ・押車、乳母車、車椅子、老人、子供は道路を横断するのに時間がかかるので、危険箇所に信号設置を検討する。
- ・ＪＲ東海道線と旧町田線との踏切部分の線路をまたぐ歩行者道を整備する。将来的には、京浜急行線と南武線の立体交差により八丁畷駅前の三叉路の改善と混雑の解消をめざす。

▼より快適な道づくりを推進する。

そのためには…

- ・電柱の埋設化により、歩道部分の邪魔なものをなくす。
- ・コミュニティゾーンの形成（コミュニティ道路や歩車共存道路を市民参加で整備）を進めていく。
- ・田島地区全体を回遊するコミュニティ道路の整備や小田地区の道路整備を進めていく。

● 心地よい調和のとれた街なみをつくる

そのためには…

- ・小田2、3丁目、渡田地区等区画整理事業が行われなかった木造密集市街地地区については、耐火、耐震性能の高い建築物への更新により、防災性の向上だけでなく、調和のとれた街なみづくりに向けて整備していく。
- ・街灯を増設し、夜でも安全な明るいまちにする。
- ・区民の交流の場となる建築物は、四角いセメント造りではなく、洒落た建築物とし、落ち着いた雰囲気のものとする。

● 地域コミュニティの連携により、災害に強い まち（住環境）を形成する

▼ハード面としての防災対策を推進する。

そのためには…

- ・各公園などに防火用水を設置するといった費用がかからないことから整備を進める。
- ・建造物等の安全度の確認と公表や避難所や避難経路などの安全性確保や地域防災拠点の防災設備や備品、機材等の整備と増強をおこなう。
- ・具体的な防災型まちづくりの推進としては、電線の地中化や京急大師線地下化に伴う避難シェルターを設置する。

▼地域コミュニティの形成などソフト面としての防災対策を推進する。

そのためには…

- ・行政は、建造物等の安全度の確認と公表をする。また、石油コンビナートの勉強会を開催する。
- ・市民で取り組むべき地域防災として、町内会等の自主防災組織で災害時に備えた準備をおこなう。
- ・行政、企業と自主防災組織・防災ボランティアの組織体制の強化する。
- ・防災弱者対策に取り組む等、活力ある地域防災コミュニティづくりをめざす。
- ・幼児を持つ若い夫婦が安心して育てられる医療機関を充実する。

●コラム：中間とりまとめに対するワークショップや中間報告会での意見

【防災について】

- ・災害時の避難場所が少ない。
- ・いつ起こるかかわからない“災害”への対応として、いざというときの知恵。救助しやすい道（消防車の通れる道）など災害に対してもっと議論してみては？
- ・川崎区の防災を考えると、日本を代表する石油コンビナートが思い浮かぶ。石油コンビナートと住民との接点、石油コンビナートの危険性の勉強会、企業任せでよいのか？
- ・区づくり白書で防災型街づくりに取り組んだ経験から防災の課題の大切さを感じている。阪神大震災5年でもう風化が言われることが気になる。
- ・防災問題はいつ起きるかかわからない課題であると思うのでなるべく早く取り組む。
- ・いずれくる大地震に対して現在の川崎区は殆ど無防備といえる。まず災害に強い街づくりを最優先に、交通、住環境その他すべてを防災を骨子とした方向で行くべきである。

【コミュニティについて】

- ・小さい子供が自由に遊べるまちをつくっていく。
- ・コミュニティづくりについてどのような手法を考えているのですか？
- ・都市における住民のコミュニティと情報化推進

【その他】

- ・あえて住宅ゾーンを分けるとすると、区内を10地域に分けたまちづくりクラブの地区で区分されてしまうのではないか。
- ・「住宅地づくり」はこれだけ密集していると、川崎では難しい。
- ・密集市街地再生計画に具体性を持たせる。

5. 臨海部を変える

「臨海部を変える」では、3つの具体的方針を提案します。

● 臨海部に砂浜、海水浴場、海浜公園をつくる……………

そのためには…

- ・コンクリートで固められた護岸ではなく、お台場海浜公園のような、海水浴ができる砂浜を整備する。
- ・行政の土地は市民のものとして、現在整備されているちどり公園なども含めて、多くの親子が一日中楽しむことのできるような公園づくりをすすめる（例：八景島）。
- ・既存の浮島町公園、市民健康の森、海浜公園と多摩川の自然とを合わせて、市民の憩える「大自然再生ゾーン」とする。

● ハイテクのイメージと緑が充実した臨海部をつくる……………

▼川崎は、日本初の発明が多く、これからもハイテクのイメージを強くする。

そのためには…

- ・遺伝子工学などを利用した超近代的な野菜農場（工場）を作ったり、環境対策の研究所を作るとともに、自然に囲まれた市民に開放したまちとする。
- ・臨海部（第2層）を活性化するため、東京のお台場や横浜のみなとみらいのような遊園地、テーマパークやショッピングセンターが一体化したベイエリアとする。
- ・企業と提携して用地の借用や交換し、ハイテク企業を呼び込むための都市整備計画を抜本から見直す
- ・産業道路より海側のゴミの不法投棄、放置車両、大気汚染など環境対策を真剣に取り組む。

▼未来の子供達のために、今こそ市民に開放された臨海部とする。

そのためには…

- ・川崎マリエンやちどり公園をもっと活用し、みなと祭りだけではなく、四季を通じたイベントの開催することにより、市民を臨海部へ開放する。

▼臨海部への交通アクセスを強化する。

そのためには…

- ・塩浜陸橋の混雑が臨海部への足を遠のかせている状況なので、改善する。
- ・神奈川臨海鉄道の旅客化、シーバスの運行、自転車や歩行者が歩いて臨海部へ行ける道路整備など、臨海部へのアクセス手段を充実する。
- ・臨海部第2層と第3層をつなぐ道路を整備する。(NKK海底トンネル道路を市民にも通れるようにする。)
- ・臨海部第2層のそれぞれの島は、運河によって隔てられていることから、交通渋滞の解消や災害時の避難路確保のため、橋などによって横のつながりを強化する。

○ 大規模な工場跡地の利用は市民とともに考える ……………

そのためには…

- ・東電川崎火力発電所の建て替え時の一部市民開放など使わなくなった企業敷地の利用を検討する。
- ・通信教育の拠点づくりやフィールドアスレチック、屋内スポーツ練習場で大規模な工場跡地を利用する。

●コラム：中間とりまとめに対するワークショップや中間報告会での意見

- ・海を市民へ。川崎区は唯一海のある区。しかし臨海部は海を埋め立てて造成し一大工業地となり市民は企業に海を奪われた。今落ち込んだ臨海部の再生のため、国・県・市は躍起になっている。私は物づくりによる臨海部の活性化の発想を転換して「市民健康の森」を中心に海を市民に返し、物づくりと共生できるいきいきとした臨海部を構想すべきであると考える。
- ・海を考え方に取り入れ、未来の子に向けた良い方向性になっている。
- ・手塚ワールドが出来ることを想定し、市民から要望していく。(アクセス、施設、役割)
- ・東電川崎火力発電所(建て替え)の一部市民開放。
- ・川崎マリエンも魅力ない。みなと祭りだけ。
- ・塩浜陸橋の混雑が臨海部への足を遠のかせている。
- ・ちどり公園を良くしたい。交通の便をよくする。
- ・臨海部(第2層)の活性化。
- ・特に臨海部の再開発可能な区域を明示すること。
- ・臨海部第2層と第3層の中央部を通るNKKの海底トンネル道路の公共化。
- ・浮島第Ⅱ期埋立地の中高層住宅地化(先の土地用途見直し時は白紙地域であったはずの物がいつの間にか流通業務地となっている。市民に開放された公園・住宅地とすべし)

4) 川崎区の未来のまちのすがた

まちづくりの5つのストーリーの内容を川崎区の未来のまちの姿として整理すると次ページの図のようになります。この将来像は約20年後の川崎区です。

コラム：20年間の変化

20年間でまちはどのくらい変化するのでしょうか。

1972年と1996年の24年間の変化を比べてみると、図のようになります。

1972年(昭和47年)



1996年(平成8年)



←平成8年の川崎区

昭和47年と比較して、臨海部第3層の埋立地が完成しています。

この間、川崎駅が改築され、地下街(アゼリア)がオープンしました。